

令和4年度第3回広島市公民館運営審議会 会議要旨

日時	令和5年3月16日(木) 午前10時00分～11時30分		
場所	広島市役所 本庁舎14階 第7会議室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	0人
出席者	委員 : 有田光宏、渡邊陽一、中尾常信、縄手淳子、西川富江、森重洋、大坪真理子、山川肖美、脇谷孔一 事務局 : 末政市民局次長、田尾生涯学習課長、小松課長補佐、高木主査、中村主事 地域起こし推進課公民館担当課長 (区調整公民館長) : 砂原課長 (中区)、平野課長 (東区)、浅木課長 (南区)、倉本課長 (西区)、中村課長 (安佐南区)、森口課長 (安佐北区)、女鳥課長 (安芸区)、伊藤課長 (佐伯区) (公財)広島市文化財団 : 国府田次長		
資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第3回広島市公民館運営審議会次第 ・ 資料1 令和6年度以降の広島市公民館学習会の実施方針(案)について ・ 資料2 令和5年度生涯学習・社会教育関連予算 ・ 参考資料1 公民館学習会に関わる市の主な施策等について(抜粋) ・ 参考資料2 広島市公民館学習会の実施方針案について【資料編】 ・ 参考資料3 広島市中央公民館の優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について ・ 参考資料4 令和4年度公民館利用者アンケートの結果 ・ 参考資料5 広島市公民館運営審議会関係法令等(抜粋) 		

議事(会議要旨)

1 開会

2 議事

(1) 令和6年度以降の広島市公民館学習会の実施方針(案)について

〈説明〉

資料1に沿って説明(田尾生涯学習課長)

〈質疑等〉

山川委員長

大きな背景をお話しさせていただくと、現在、広島県内に23の市町があるが、公民館という名称を使っているところが少なくなっている。公民館ではあるが、まちづくりセンター、自治振興センター、地域づくりセンターなど、県内でも約10種類の呼称がある。要するに、市町で公民館に求められている役割や機能が異なってきている。地域づくりを大切に考えているところは「地域づくりセンター」と、住民自治の拠点にしたいと考えているところは「自治振興センター」というように、どういう役割を果たす必要があるのかによって名称も機能も変わってきている状況がある。

そうした中、広島県も10年以上ぶりに生涯学習推進計画を刷新しているところである。私も4年前に、北広島町で生涯学習推進計画と一緒に作成したり、来年度は、廿日市市でも生涯学習推進方針をつくり直すお手伝いをする予定である。広島県内だけの状況を申し上げたが、従来やってきた公民館の在り方を、現状に合わせつつ、より必要な機能が見えるようにしていこうと議論は全国的に進んできているところである。

広島市では事務局の方で様々な施策を集めて、上位計画となるこの実施方針をまとめていただいているが、委員の皆様から見た時に、全体に対してこういう言葉がキーワードになるのではないかと、現場で活用する別紙1に、こういう機能が必要ではないか等の御意見をいただきたい。

脇谷委員

今後の方針について、中長期的な視点でこの審議会で検討する、つまり令和6年度に向けて今から協議することが実際に事業展開につながっていくということで、非常にありがたい取り組みだと思う。

先ほどの実施方針案について御説明を聞いた中で、言葉としては流暢に聞こえるが、具体的な中身が分かりづらいと感じた。例えば、公民館の新たな役割とは何か、具体的な言葉で説明いただくとうなるのか。また、6年度以降の新旧対照表を見ると、タイトルは変わったが事業の中身は変わってない。青少年の健全育成のところでは長期休暇対応を見直したということだが、どういう見直しをされたのか。つまり、長期休暇対応では無理だ、子供達は忙しくて集まってこないということで年間を通した活動に切り替えたのか、具体的な経緯を教えてください。

田尾生涯学習課長

項目については、広島市の第6次基本計画を作成した際、項目を揃えた形で整理すべきだったところ、整理されていなかったもので、今回、整理させていただいた。

また、長期休暇対応については、児童や生徒を対象にした自然体験や農業体験は、長期休暇だけに限らず、土曜日や日曜日にも活動していることから、「学習・体験活動」の区分に統合し整理させていただいた。

事務局

新たな役割について、中央教育審議会生涯学習分科会から、社会教育・生涯学習が果たし得る役割として、ウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現、地域コミュニティの基盤づくり、デジタル社会への対応というような役割が書かれている。

山川委員長

実施方針を考えていく時に、大きくは、三つの視点が欠かせない。一つは広島市の行政計画があるので、総合計画である広島市基本計画との整合性を図ること、次に社会情勢を捉えること、ただし、その社会情勢を大きく捉えると何もかもになってしまうが、今、事務局からお話いただいたような、国の専門機関が出している捉え方も必要だと思う。ただもう一つ、現場で実際に地域を見て、それぞれの地域特性に合わせた時に、どうしてもこれが必要ではないかという視点がある。今回、公民館の役割を決めるに当たって、事務局の案で言うと、資料1の3に、広島市公民館の役割という形で、整理をしていただいている。

実施方針案を具体的に柱立てをしていく前段階として、この柱立てをすることで、どういう役割を果たそうとしているのか、何を目標そうとしているのか、ということがないと判断がつかない。今の案としては、最初に申し上げた三つの視点を反映させた形で、資料1の3に取りまとめていると認識をしている。

例えば、学校教育の現場では、まず理念があって、施策、柱があるのではないと思う。これまでの実施方針は今まで理念の部分がはっきりしないままで、柱の方だけがあった。これを機会に目指す役割や理念の部分と、この実施方針の柱の部分の両方をしっかりと作ることができると良い、というのが脇谷委員の最初の御意見だと思う。

森重副委員長

資料1の2(1)「多様な市民が学び続けることができる環境づくり」とあり、幅広い世代の多様な市民が公民館に親しみ・・・、と書いてあるが、別紙1の1「地域社会の多様な学びのための環境づくり」では、地域の子育て、青少年はあるが、高齢者に対する学びのための環境づくりはどうか。別紙1の2「地域や社会の課題解決に貢献するため学習機会の提供とその充実」で、少子・高齢社会に対応した事業とあるが、公民館は割と高齢者の方が利用されていることが多いと思うが、どうなのか。

田尾生涯学習課長

別紙1の1、今まで「世代間交流」にあった、高齢者の方が有する知識や技能を次世代へ継承する事業、という部分を、今回の新しい区分、「家庭教育講座の充実」に入れ、高齢者の方にもしっかり活躍していただけるよう整理させていただいたと考えている。

森重副委員長

高齢者の事業が見えにくい。世代間交流にあった事業が「家庭教育講座の充実」に入ったのは子育てに対するための方策であって、高齢者そのものの教育、学びのための環境づくりではないと思う。

田尾生涯学習課長

今後、検討させていただきたい。

森重副委員長

別紙1の1番、2番は、「～を配慮する」3番は「～に取り組む」と書いてあるが、どう使い分けているのか。

田尾生涯学習課長

使い分けは特にないので、これから整理していきたい。

山川委員長

努力義務なのか、要請なのか、お願いなのかで違ってくるので、そこは明示していただきたい。

渡邊委員

資料1、2の(1)で、「高齢者や女性、若者、障害者など多様な市民が生涯にわたり」とあり、ここで女性という文言が出てくるが、あえて女性と書いた意図は何か。ジェンダーレスと言われている中で、まだまだ女性の社会進出が実現できていないということで、女性と明記されているのか。

事務局

国等の方針の中で、様々な人々を指す言葉として「高齢者や女性、若者、障害者など多様な」と書かれているので、そこから引用した。

山川委員長

今まで考慮されなかった弱かった部分を浮き彫りにしていくのか、あるいは社会的包摂と言われるように全ての人を対象とするのかで違ってくると思う。御指摘いただいたところで言うと、例えば「立場や国籍、属性にかかわらず」という書き方や、社会的包摂であれば「全ての～」という書き方がある。

広島市の公民館が「全ての人」で考えるのか、今までなかなか手の届きにくかった人を対象にするかによって違う。恐らく、皆さんは「全ての人」と考えられていると思う。ここの表現は「誰一人取り残さない」というような文言で考えていただきたい。

縄手委員

私は、女性会として市や県で活動しているが、女性だからといっても弱くなく、生まれたときから男女一緒に育ったような気がするので、「女性」と配慮して書いてあるが、これからは必要ない言葉だと思う。

山川委員長

立場によって抱えている問題が違ってくる。一人一人の方が暮らしやすいよう、暮らしやすさを追求していく中で、差別や区別があって暮らしにくい部分は解消していかないといけない。そこを学びで取り組めるような表現にしたいと思う。

西川委員

青少年の学習・体験活動で、児童や生徒を対象に自然体験として川遊びや里山遊び、農業体験とあるが、実際に実施された公民館はあるのか。戸山では、農業体験とまでは言えないが、稲藁を使って年末に、しめ縄を作る活動をしているが、市内でも特殊な地域しかできないのではないかとと思う。

砂原中央公民館長

中央公民館では、川遊びで言えば、今年の夏、親子を対象に指導者の人と一緒に干潟を散策しカニなどを見つける体験事業を実施した。干潟に十種類以上の生物がいる。また、同時期に小学三年生から中学一年生を対象に地域の方や有志に協力いただき、カヌー体験を実施した。秋には幼稚園・保育園生から小学校低学年を対象に芋掘り体験を実施した。

山川委員長

都市型公民館でも工夫されながら体験活動を実施されているということが分かった。具体例として掲げさせてもらえればと思う。

有田委員

別紙1の4の「ICTの技術を活用した学習機会の提供」で、学校でもICT能力を活用することで、子供達が実際にタブレットを使い、様々なことをしている。子供達だけでなく高齢者の方もICTの活用場面がかなり増えてきている。実際、スーパーに行ってもセルフレジやスマホを使ったりする場面が増えている中で、今までのパソコン教室だけでなく、これからはタブレットやスマートフォンを高齢者の方も使えるようになるような学習機会があると良いと思う。

平野二葉公民館長

スマホ講座に関して言えば、各公民館で何回か実施している。特に、携帯会社と連携して機器をレンタルした上で実施している。高齢者の方はまず、スマホを買うかどうかで悩まれている、触れてみないことにはスマホが使えるのかどうか分からないというハードルがあり、そのハードルを越えるためにも講座に取り組んでいる。結構人気のある講座で、1回では希望者数が収まらないため、2回、3回と繰り返し実施しているというのが現状である。

山川委員長

それではICT活用のための事業のところには、パソコンだけでなく、タブレットやスマホの活用も分かるように入れていただければと思う。

大坪委員

私もシニアの世代でスマホを持っているが、今は、包括支援センターで、便利な手続きや情報を得られるように、QRコードを読み取る講座を計画している。しかし、知り合いのシニアの方には、Wi-Fi環境がないので、それができないという人もいます。シニアがスマホを持つにはハードルが高いと感じるが、皆で解決できたらよいと思う。

今、小学生と交流があるが、小学3年生でもスマホを持っていて、やり方を聞いたら教えてくれる。また、公民館に集っている中学生や高校生にも分からないことを上手に親切に教えてもらう。そういう意味での交流を実施方針に含めていただけたらいいのではないかと感じた。

もう一つ、中央公民館での川遊びは公民館の企画で実施されたのか、それとも地域の方と一緒に連携して実施されたのか。

砂原中央公民館長

川遊びとカヌー体験はどちらも環境関係のNPOと公民館との共催で、子ども会の協力も得て実施した。もう4、5年は実施している事業である。白島には葦の林や大きな干潟があり生物もいる立地条件が良い所で、地域の特性を活かして実施している。

中尾委員

学区の社会福祉協議会では、今まで広島市からiPad5台を貸与されていたが、4月から譲渡される。その代わり料金の支払い等、こちらが責任をもってやらなければならない。

今までは、社会福祉協議会の事務所内で会議をしていたが、Wi-Fi環境があれば各家庭においてZoomで会議ができて便利なので、iPadを持ち帰ってZoomで会議をしたいという人が増えている。皆、iPad等の機器を上手く活用しているので、公民館でもWi-Fi環境を整えていただければよいと思う。

山川委員長

全部を公民館でやることもできないし、やる必要もない。その地域にある様々な団体や組織とも連携しながら、今、お話いただいたデジタルの部分への対応をやっていくのは大切になってくると思う。また、別の見方をしたら、今まで社協や町内会で次の担い手を発掘するのが難しいという点で、もしかしたらデジタルを入れることで、新しい層の人達が気軽に出入りできるかもしれ

ない。公民館だけでやるわけではなく、地域の団体との連携や協働というところを、この実施方針の中に見えるような形で書いていただければ、今、お話しいただいたことも可能性としてあると考える。

脇谷委員

今のお話にも関連して、これは公民館学習会の実施方針だが、様々な団体や機関が、縦割りで同様の事業をされていると思う。学習会の方針の中でもメニューとしては、私には縦に見える。むしろ縦ではなく横につなげる、他の事業があればその事業を取り込んでしまえば、一体となることができるのではないかと思う。その横のつながりをどう通すのかが、参考資料2にある、国が示した公民館の役割であり、「つどう・まなぶ・むすぶ」「人づくり・地域づくり」という言葉の中で、一体的にやろうということで、今後の公民館学習会についても横につなげられるような視点を示していただくとありがたいと思う。

先般、岡山市の公民館大会に参加した。そこで防災の取り組みと中高生の取り組みが紹介され、とても刺激を受けた。防災という観点からは、その地域を見直し、地域の資源、まさに高齢者の方から現役の世代の方、若い世代の青少年までがずっとつながっている取り組みがあった。また、中高生を主体にした取り組みでは、青少年自らが参画できるような場づくりがあり、小中高生が公民館の企画を自分達で担う中で高齢者の方ともつながり、地域の資源を活性化していくというような事例であった。

最後に、資料1の3「広島市公民館の役割」にある「公民館職員は」という記述があり、非常に心強く思う。先ほど申し上げた各企画についても、公民館職員の力量がカギになると思う。先ほどの岡山の例でも、この人がいるからこの公民館が動いた、子供たちも動いたのだと見えてくる。この実施方針とは別に、公民館の中での人づくり、職員づくりを大事にしてもらいたいと思う。

山川委員長

横串を指す部分が資料1の3「広島市公民館の役割」で、ここにしっかり書かれておかないといけないと思う。実施方針も大事だが、広島市としては何を指して、役割として全体を通して、これとこれとこれは必ずやっていくということが見えるようにする。それをやるためには、公民館の職員はどういう役割を果たします、ということ、今は括弧書きで書いてあるが、本文に取り出して書く形で作成いただき、それを基に実施方針の柱を議論できるようにしていきたいと考える。今は入っていないが、ICT関係を資料1の3に入れるかどうか議論したいと思う。

森重副委員長

カタカナで書いてあるデジタルリテラシーなど、一般の人に分かるように括弧書きにするなど工夫をしていただきたい。また、区分のところで、何々の充実、推進と書いてある箇所と「国際理解・国際交流」と書いてある箇所があるので表現を合せていただいたらよいと思う。

山川委員長

私の方から申し上げたいことがある。一つは、基本理念をしっかり作った上で、実施方針を作るということである。例えば、資料1の3「広島市公民館の役割」で、「つながりづくり」や「つながる場」という言葉がほぼ見えない、中を見ると「つながるきっかけ」という言葉があるが、でき

るだけ「つながる」という言葉を表に出してもらいたいと思う。同様に、実施方針の旧体系の(1)に「家庭教育支援」と並立して「地域の絆づくりの支援」とあるが、これが新体系になると外れてしまっている。地域の中でのつながりづくりが、今から一層、大事になると思う。

さらに言えば、広島市で必要なつながりづくりは何なのかというところを、もう少し掘り下げていく必要があると思う。兵庫県西宮市の例だが、団地で行っている「つながりづくり」は、ただつながるだけでなく、「助け合えるつながりづくり」であり、子育てや災害の時や日常的にも、「困ったときに助け合えるというつながりづくり」である。広島市の場合は「共助」を非常に大事にされていると思うので、何かその部分で公民館の役割として踏み込む必要があるのではないかと思う。

三つ目は、御検討いただければと思うが、北広島町で生涯学習推進計画を作った際に、現在の社会情勢を踏まえ、「人づくり」と「地域づくり」と「つながりづくり」をしながら、学びをしっかり提供していこうということだった。北広島町の一つの特徴として、やりたいことがある人が多く、町民の中で、こんなことやってみたいとか、こういうことだったら一緒にやるという方が沢山いる中で、全部公民館が提供してしまうと、参加者として講座に参加するというやり方しかない。このため、参加者として参加した後で成果を還元してくださいと言われると、自分でやりたいことというよりも公民館の学習会で学んだことを提供するという提供者側の学んだ学習内容の還元になってしまい、それだと自分のやりたいことをやれない、というような話をあちらこちらで伺った。一番目に「町民のやりたいことを応援する」ことを掲げることで、今では、公民館の役割は、最初から市民を巻き込み、市民主体で、地域づくりセンターで地域づくりセンターの職員と一緒にやっていく形になっている。具体的な提案で言うと、資料1の3に「学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供」があるが、何か活用や発表の場を公民館の職員の方が作り、そこに市民が参加するという形だけでなく、少し、地域住民のやりたいことを応援するようなことができないか、ということを検討していただきたい。

(2) その他

ア 令和5年度生涯学習・社会教育関連予算

〈説明〉

資料2に沿って説明（田尾生涯学習課長）

イ 第75回（令和4年度）優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）受賞について

〈説明〉

参考資料3に沿って説明（田尾生涯学習課長）

ウ その他

令和4年度公民館利用者アンケートの結果について

〈説明〉

参考資料4に沿って説明（田尾生涯学習課長）

〈質疑等〉

砂原中央公民館長

コロナ禍のため、直接対面で学習機会を提供できないことがあり、リモートで事業を展開しようという発想が原点である。そうした中で、優秀な職員がこの事業を引っ張ってきた。「横串」で言うと、その職員は区をまたいで他の公民館とも連携し、グループを作り、勉強会等を開催した。

「リモート公民館ライブ」事業は公民館を会場にテレビ会議のような形で実施した。職員は公民館の職務をやりながら、職務以外では勉強会に長い時間を費やし、プライベートの時間を削りながら頑張ってきた。

山川委員長

コロナ禍から始まった活動だが、職員の方々の本当に努力の賜物で、「横串」をさらに広げる活動になると思う。是非、代表の方に御報告いただきたい。

3 閉会

山川委員長

長時間になったが、熱心に御意見、御支援いただいた。終了予定時刻になったのでこれをもって本日の会議を閉会する。